

幸監発第28号  
令和4年11月30日

幸手市長木村 純夫 様  
幸手市議会議長 宮杉 勝男 様

幸手市監査委員 内田 潔

幸手市監査委員 藤沼 貢

### 例月出納検査結果報告について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第235条の2第1項の規定により行なった令和4年10月分の例月出納検査の結果について、同条第3項の規定により下記のとおり報告します。

#### 記

#### 1 検査対象

- (1) 水道事業会計
- (2) 下水道事業会計
- (3) 一般会計及び特別会計
- (4) 基金

以上の現金、預金、一時借入金等の出納保管状況は別添調書のとおりである。

#### 2 検査期日 令和4年11月25日（金）

#### 3 検査手続

検査の対象となった現金出納事務について計数は正確か、現金、預金、借入金の保管状況は適正かに主眼を置き、それぞれの関係帳簿、証書との照合、その他通常実施すべき検査手続きに基づき実施した。

#### 4 検査結果

検査調書記載の計数と関係諸帳簿、証書類により計数審査を行い、令和4年10月31日における各金融機関提出の預金等残高証明書を照合した結果、各会計、各基金及び歳入歳出現金とも計数上の誤りは認められなかった。なお、9月分の会計処理で誤りのあった減債基金については、10月に会計課による訂正の会計処理がなされ、正しい数値になっていることを確認した。

#### 5 指摘事項

特になし。